

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 栗和田 榮一
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	( 0 7 5 ) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	( 0 7 5 ) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益 (百万円)	1,166,640	1,115,567	1,588,375
経常利益 (百万円)	116,617	110,182	160,289
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	79,980	107,980	106,733
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	96,254	92,224	132,534
純資産 (百万円)	475,562	551,119	511,902
総資産 (百万円)	926,525	904,116	921,793
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	125.91	170.10	168.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	59.5	53.8

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	63.21	88.40

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりであり、変更箇所には下線を付して記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書において当社グループにおける「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (1) 事業に関するリスク

##### 海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開しております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、国際・海外向けサービスのグローバル強化を図る所存です。

このため、今後、為替及び海上・航空運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や感染症の発生等の地政学リスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、感染症拡大に端を発した世界的なサプライチェーン混乱の事態が収束へと向かう中、海上・航空運賃の下落が急速に進んでいることに加え、各国での物価上昇や金融引き締めなどを背景とした景気後退懸念や、サプライチェーン混乱の中で荷主企業が在庫を増加させたことなどが影響し、海上・航空取扱量についても当初予想を大幅に下回っており、ロジスティクス事業における国際輸送の業績のボラティリティの高さが連結ベースの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす状況となっております。

なお、当社グループの関係会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCは、スリランカを本社所在地としており、当該国においては、いわゆる「スリランカ経済危機」と呼ばれる大規模な政治・経済の混乱が継続しております。しかしながら、同社の主要事業であるフォワーディング事業においては、基本的な取引通貨は米国ドルであり、スリランカ以外での取引が中心であること、また、同社の金融機能についてはシンガポールを拠点としていることから、「スリランカ経済危機」による同社の事業、財政状態及び経営成績への影響は、本四半期報告書提出日現在においては軽微と考えております。

##### M & A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM & A及び事業提携を積極的に活用しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューデリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M & Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等実施当初に企図する成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や提携会社の解散等が生じる可能性があります。この場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社及び佐川急便株式会社（以下、本項目において「佐川急便」という）は、2016年3月30日付で株式会社日立物流（以下、本項目において「日立物流」という）との間で資本業務提携契約を締結しております。当該契約に基づき、当社は、2022年3月期末においては日立物流の普通株式8,210,600株を保有していましたが、当第3四半期連結累計期間においてその全てを売却し、特別利益として投資有価証券売却益を計上いたしました。これにより同社との資本関係は解消されましたが、業務提携については引き続き継続し、佐川急便・日立物流両社の物流機能を相互に活用すること等を通じ、両社の提供するサービスの付加価値向上を目指し、協業を推進してまいります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）による経済社会活動の制限が緩和される中、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方で、物価上昇や為替相場での円安の進展などのほか、消費者マインドに弱い動きがみられるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。世界に目を向けると、インフレの進行や地政学リスクの拡大、金融引き締めなどを背景に一部で景気後退が懸念されるなど、不確実性がより高まっております。

物流業界におきましては、コロナ禍を契機とした新たな生活様式の定着化が進み、eコマース（以下「EC」という）市場規模の拡大ペースは落ち着いてきたものの引き続き成長しており、小型貨物を中心に宅配便に対する高い需要は継続しております。一方で、国際物流市場では、世界経済の減速などに伴い、海上・航空貨物の需要は縮小傾向にあり、海上・航空運賃については前第3四半期連結会計期間をピークに正常化が進行する中で、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、2023年3月期から2025年3月期までの中期経営計画「SGH Story 2024」の初年度として、総合物流ソリューションの高度化を推し進め、グループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を中心に、脱炭素をはじめとした社会・環境課題解決に向けたサービスや、宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）などの提案営業を積極的に行ってまいりました。また、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、再生可能エネルギーの活用や環境に配慮した物流施設の開発等、当社グループのCO<sub>2</sub>排出量を削減することにとどまらず、効率的な物流サービスの提供によりお客さまの環境負荷低減に貢献するなど、サプライチェーン全体を見据えた環境負荷低減の取組みを進めてまいりました。その結果、当第3四半期連結会計期間において、国際環境非営利団体CDPから、気候変動対応における世界の先進企業として最高評価である「Aリスト」に2年連続で選定されました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の前半は経済社会活動の制限緩和やEC市場規模の拡大等を背景に、宅配便の取扱個数は堅調に推移していましたが、後半にかけては荷動きが鈍化したしました。他方で、「GOAL」を中心とした積極的な営業活動により、「TMS」は堅調に推移いたしました。また、コスト上昇については、取扱量に応じた人員配置や継続的な生産性向上の取組みにより、現時点では業績に大きな影響を与えない範囲でコントロールできておりますが、燃料・電力等のエネルギーに関連する費用や人件費、外注費など様々な費用の上昇圧力は高まっております。ロジスティクス事業におきましては、物価上昇や金融引き締めなどを背景とした景気後退懸念や、米国での消費財を中心とした在庫過多等の影響を受けたほか、例年のような米国でのクリスマス商戦に向けたフォワーディング需要の盛り上がりが見られなかったこと等により、海上・航空貨物ともに取扱量が大幅に減少いたしました。このような状況に伴い、海上・航空運賃についても、いずれも下落いたしました。不動産事業におきましては、前連結会計年度に実施した物件売却の影響もあり賃貸料収入は減少いたしました。計画どおり進捗しております。その他の事業におきましては、「GOAL」でのトータルロジスティクス提案による物流IT案件の取引が増加したものの、半導体不足等の影響により新車販売が減少いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間において特別利益として投資有価証券売却益497億87百万円を計上しておりますが、これは当社が保有していた株式会社日立物流の株式について、2022年11月のHTSK株式会社による公開買付けへの応募などにより全てを売却したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

### イ．財政状態

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,214億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ317億92百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が540億49百万円増加した一方で、受取手形、営業未収金及び契約資産が175億37百万円、前払金の減少等によりその他流動資産が30億19百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は4,826億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ494億68百万円減少いたしました。主な要因は、株式会社日立物流の株式売却等により投資有価証券が533億3百万円、リース資産（有形固定資産）が20億45百万円減少した一方で、工具、器具及び備品の増加等によりその他有形固定資産が35億47百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,041億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ176億76百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、2,436億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ342億29百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金が223億16百万円、賞与引当金が141億80百万円、支払手形及び営業未払金が119億57百万円それぞれ減少した一方で、預り金が138億20百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,093億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ226億64百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の返済等により有利子負債が149億96百万円、繰延税金負債の減少等によりその他固定負債が83億7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,529億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ568億94百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は5,511億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ392億17百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,079億80百万円の計上や剰余金の配当349億38百万円の実施等により利益剰余金が659億93百万円増加した一方で、株式会社日立物流の株式売却等によりその他有価証券評価差額金が216億21百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.5%となり、前連結会計年度末に比べ5.7ポイント上昇いたしました。

ロ. 経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の前半は経済社会活動の制限緩和やEC市場規模の拡大等を背景に、宅配便の取扱個数は堅調に推移していましたが、後半にかけては荷動きが鈍化いたしました。他方で、「GOAL」を中心とした積極的な営業活動により、「TMS」は堅調に推移いたしました。ロジスティクス事業におきましては、物価上昇や金融引き締めなどを背景とした景気後退懸念や、米国での消費財を中心とした在庫過多等の影響を受けたほか、例年のような米国でのクリスマス商戦に向けたフォワーディング需要の盛り上がりが見られなかったこと等により、海上・航空貨物ともに取扱量が大幅に減少いたしました。

この結果、営業収益は1兆1,155億67百万円となり、前年同四半期に比べ4.4%の減少となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、取扱量に連動した適切なコストコントロールや生産性の向上に向けた取組みを継続して行ってまいりました。

この結果、営業原価は9,631億40百万円(前年同四半期比4.9%減)、販売費及び一般管理費は458億37百万円(同16.0%増)、営業利益は1,065億88百万円(同7.2%減)となり、営業利益率は9.6%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、為替差益の計上等により49億54百万円(前年同四半期比54.7%増)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により13億60百万円(同3.7%減)となりました。

この結果、経常利益は1,101億82百万円となり、前年同四半期に比べ5.5%の減少となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上等により498億32百万円(前年同四半期は30億31百万円)となりました。特別損失は、固定資産除却損の計上等により1億89百万円(前年同四半期比65.1%減)となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は1,598億26百万円となり、前年同四半期に比べ34.2%の増加となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等486億62百万円(前年同四半期比46.1%増)、非支配株主に帰属する四半期純利益31億83百万円(同45.3%減)を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,079億80百万円となり、前年同四半期に比べ35.0%の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	1,074	1,076	2	0.2
飛脚宅配便 (百万個)	1,032	1,037	4	0.5
その他 (百万個)	41	39	2	5.9

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の前半は経済社会活動の制限緩和やEC市場規模の拡大等を背景に、BtoB・BtoCの荷物はともに堅調に推移いたしました。後半にかけてはいずれも荷動きが鈍化いたしました。平均単価は、適正運賃収受の取組みを継続しているものの、大型荷物の取扱いが減少した影響により、わずかに低下いたしました。他方で、「TMS」は「GOAL」による提案営業の成果として、引き続き堅調に推移いたしました。また、コスト上昇については、取扱量に応じた人員配置や継続的な生産性向上の取組みにより、現時点では業績に大きな影響を与えない範囲でコントロールできておりますが、燃料・電力等のエネルギーに関連する費用や人件費、外注費など様々な費用の上昇圧力は高まっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は8,023億47百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は807億43百万円（同8.2%増）となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、海上・航空運賃ともに前年同四半期をピークに下落しております。海上・航空貨物の取扱量につきましては、物価上昇や金融引き締めなどを背景とした景気後退懸念や、米国での消費財を中心とした在庫過多等の影響を受けたほか、例年のような米国でのクリスマス商戦に向けたフォワーディング需要の盛り上がりが見られなかったこと等により、大幅に減少いたしました。一方、国内におきましては、「GOAL」による包括的なソリューション提案等により、新規案件を受託するなど堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は2,689億6百万円（前年同四半期比17.7%減）、営業利益は179億48百万円（同42.4%減）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度に実施した物件売却の影響もあり賃貸料収入は減少いたしました。計画どおり進捗しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は54億68百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は30億59百万円（同11.7%減）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、「GOAL」でのトータルロジスティクス提案による物流IT案件の取引が増加したものの、半導体不足等の影響により新車販売が減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は388億45百万円（前年同四半期比11.4%減）、営業利益は34億23百万円（同2.6%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。

海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。また、各種外貨への対応として、金融機関からの外貨建貸越極度枠を設定しております。なお、当社の連結子会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	640,394,400	-	11,882	-	109,089

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,694,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,677,100	6,326,771	同上
単元未満株式	普通株式 22,400	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,326,771	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

2. 2022年9月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議しており、当該決議により2022年10月3日から2022年12月31日までの間に自己株式2,552,400株を取得しております。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	7,694,900	-	7,694,900	1.20
計	-	7,694,900	-	7,694,900	1.20

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて7,694,932株となっております。

2. 2022年9月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議しており、当該決議により2022年10月3日から2022年12月31日までの間に自己株式2,552,400株を取得しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	87,398	141,447
受取手形、営業未収金及び契約資産	246,393	1,228,855
販売用不動産	26,606	25,327
商品及び製品	665	628
仕掛品	387	416
原材料及び貯蔵品	2,051	2,038
その他	27,893	24,874
貸倒引当金	1,708	2,110
<b>流動資産合計</b>	<b>389,686</b>	<b>421,478</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	103,600	104,030
機械及び装置(純額)	40,784	40,186
車両運搬具(純額)	42,923	43,693
土地	170,987	172,304
リース資産(純額)	10,386	8,340
建設仮勘定	1,173	563
その他(純額)	17,408	20,955
<b>有形固定資産合計</b>	<b>387,263</b>	<b>390,076</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,343	2,231
ソフトウェア	12,623	11,277
リース資産	21	16
その他	9,492	10,966
<b>無形固定資産合計</b>	<b>24,481</b>	<b>24,492</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	72,712	19,409
繰延税金資産	21,619	22,520
その他	27,403	27,634
貸倒引当金	1,375	1,495
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>120,361</b>	<b>68,069</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>532,106</b>	<b>482,637</b>
<b>資産合計</b>	<b>921,793</b>	<b>904,116</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	93,749	81,791
短期借入金	2 30,405	2 8,088
1年内返済予定の長期借入金	26,301	23,571
リース債務	5,941	5,540
未払法人税等	29,147	26,472
預り金	29,106	42,927
賞与引当金	25,210	11,030
役員賞与引当金	47	-
その他	37,942	44,201
流動負債合計	277,854	243,624
<b>固定負債</b>		
長期借入金	60,114	46,076
リース債務	12,530	11,572
その他の引当金	438	494
退職給付に係る負債	35,887	36,068
資産除去債務	7,374	7,776
その他	15,690	7,383
固定負債合計	132,036	109,372
<b>負債合計</b>	<b>409,890</b>	<b>352,996</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	69	-
利益剰余金	458,215	524,208
自己株式	1,162	6,344
株主資本合計	469,005	529,747
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	27,685	6,063
為替換算調整勘定	111	2,008
退職給付に係る調整累計額	238	194
その他の包括利益累計額合計	27,335	7,877
非支配株主持分	15,560	13,494
<b>純資産合計</b>	<b>511,902</b>	<b>551,119</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>921,793</b>	<b>904,116</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	1,166,640	1,115,567
営業原価	1,012,280	963,140
営業総利益	154,359	152,426
販売費及び一般管理費	39,530	45,837
営業利益	114,828	106,588
営業外収益		
受取利息	76	209
受取配当金	735	400
持分法による投資利益	89	109
為替差益	146	1,857
受取保険配当金	1,290	1,159
その他	863	1,218
営業外収益合計	3,201	4,954
営業外費用		
支払利息	963	1,179
その他	449	181
営業外費用合計	1,413	1,360
経常利益	116,617	110,182
特別利益		
固定資産売却益	179	45
投資有価証券売却益	2,471	49,787
その他	380	-
特別利益合計	3,031	49,832
特別損失		
固定資産売却損	247	31
固定資産除却損	208	87
減損損失	-	70
その他	86	-
特別損失合計	542	189
税金等調整前四半期純利益	119,106	159,826
法人税等	33,305	48,662
四半期純利益	85,800	111,164
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,820	3,183
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,980	107,980

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	85,800	111,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,164	21,621
為替換算調整勘定	2,356	2,644
退職給付に係る調整額	61	43
持分法適用会社に対する持分相当額	6	6
その他の包括利益合計	10,454	18,939
四半期包括利益	96,254	92,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,973	88,522
非支配株主に係る四半期包括利益	6,281	3,701

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 以下「時価算定会計基準適用指針」という)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 以下「実務対応報告第42号」という)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、当四半期連結会計期間末日残高に含めた四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 百万円	229百万円

- 2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	438,874百万円	599,590百万円
借入実行残高	27,831	4,976
差引額	411,043	594,613

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	22,406百万円	24,185百万円
のれんの償却額	473	321

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	10,798	17.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	12,705	20.0	2021年9月30日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	19,057	30.0	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	15,881	25.0	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	786,439	317,937	2,246	43,636	1,150,259	-	1,150,259
その他の収益	4,013	8,758	3,400	207	16,380	-	16,380
外部顧客への営業収益	790,452	326,696	5,647	43,843	1,166,640	-	1,166,640
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	34,242	10,929	1,699	33,449	80,320	80,320	-
計	824,695	337,626	7,346	77,293	1,246,961	80,320	1,166,640
セグメント利益	74,630	31,138	3,466	3,515	112,750	2,078	114,828

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2,078百万円には、セグメント間取引消去8,304百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,225百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	798,007	259,736	2,334	38,635	1,098,713	-	1,098,713
その他の収益	4,339	9,169	3,134	210	16,853	-	16,853
外部顧客への営業収益	802,347	268,906	5,468	38,845	1,115,567	-	1,115,567
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	36,734	16,423	1,625	29,670	84,453	84,453	-
計	839,081	285,329	7,093	68,515	1,200,020	84,453	1,115,567
セグメント利益	80,743	17,948	3,059	3,423	105,175	1,413	106,588

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,413百万円には、セグメント間取引消去8,136百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,723百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)  
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 EXPOLANKA HOLDINGS PLC (当社の連結子会社)  
事業の内容 アジア発欧米着を中心とした国際輸送を展開する総合物流企業

(2) 企業結合日

2022年12月31日 (みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当第3四半期連結会計期間において追加取得した株式の議決権比率は3.0%であり、当該取引により議決権比率の合計は82.4%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金及び預金	4,330百万円
取得原価		4,330百万円

(ご参考)

2022年9月30日(みなし取得日)時点の取得の対価を合算すると、次のとおりとなります。

取得の対価	現金及び預金	11,238百万円
取得原価		11,238百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	125円91銭	170円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	79,980	107,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	79,980	107,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	635,240	634,796

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....15,881百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年11月25日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

S Gホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 徳栄

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。